

令和5年2月7日

令和5年度

# 施政方針

木更津市長 渡辺 芳邦



## 令和5年度施政方針

本日、ここに、令和5年度当初予算案を含め、諸議案のご審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べるとともに、諸施策の概要についてご説明し、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大による様々な変化の中から社会経済活動の正常化が進みつつあり、緩やかな持ち直しが続いております。その一方で、原油や穀物等の国際価格の高騰や円安の同時進行による輸入価格高騰など、複合的な要因が国民生活や中小企業活動に大きな影響を及ぼしております。

政府は、足元の物価高などの難局を乗り越え、未来に向けて日本経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せ、日本経済の再生を図るべく今後とも、経済状況等を注視し、躊躇なく機動的なマクロ経済運営を行っていくとしております。また、従来とは次元の異なる少子化対策の実現をはじめ、東日本大震災からの復興・創生、交通・物流インフラの整備、農林水産業の振興、質の高い教育の実現、観光や文化・芸術・スポーツの振興、2050年カーボンニュートラルを目指したグリーン社会の実現等に取り組み、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組と併せて地方活性化に向けた基盤づくりを推進するとしておりますので、国の施策を注視しながら、社会経済情勢の変化に的確な対応を図ってまいります。

本市におきましては、昨年12月に開通から25周年を迎えた東京湾アクアラインにより、「都心に一番近い田舎」という本市の強みを生かした施策の効果が、二拠点生活やテレワーク移住など、「新しい生活様式」

に向けた取組の効果と相まって、交流人口や関係人口の増加が見込まれております。加えて、本市への民間投資が進む中、民間事業者による公共施設の再利用として、旧富岡小学校をリノベーションしたグランピング施設「エトワ木更津」が昨年12月にオープンしました。新たな観光コンテンツが加わることにより、道の駅「木更津 うまくたの里」や宿泊型総合スポーツ施設「木更津スポーツビレッジ」、周辺地域の大型商業施設やレジャー施設などへの来訪者の回遊性が促進され、本市の魅力向上や交流人口の増加につながることが期待されます。

昨年11月に、市制施行から80周年の大きな節目を迎え、市民をはじめ、地域、企業、各種団体、行政等が市のまちづくりの担い手として連携し、新たな未来へ向けて、更なる飛躍・発展・躍動の契機とするため、各種記念事業を実施してまいりました。この取組により、100周年に向けた魅力あるまちづくりの交流の輪が広がっていることを実感しております。

令和5年度は、まちづくりの新たな指針となる第3次基本計画がスタートする重要な年度であり、人と人とのつながりや心の豊かさを市民が実感し、健康で健全かつ美しい暮らしを享受できるウェルネス社会の実現や、本市の強みや地域資源を活かした、人と自然が調和した持続可能なまちづくりを更に推進してまいります。また、暮らしをより楽しむことや、若い世代が将来に希望を持ち、安心して家庭を築くことができる環境を整えるため、様々な市民サービスの向上を図り、公共施設の整備や暮らしのデジタル化など、未来への投資を進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、ウィズコロナの下、市民の命と健康を守りながら、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る施策を関係機関と連携の上、実施してまいります。

木更津駐屯地に暫定配備されている陸上自衛隊V-22オスプレイの

飛行運用をはじめ、基地対策につきましては、今後とも市民の安全・安心の確保に向け、全力で取り組んでまいります。

本日、今定例会に提案いたしました、令和5年度当初予算案を含め、新年度に取り組む主な施策の概要につきまして、基本構想に定めるまちづくりの基本方向に沿ってご説明申し上げます。

## 第1 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

第1は、「安心・安全でいきいきとした暮らしづくり」です。誰もが健康でいきいきと、安心・安全で快適に暮らすことのできるまちづくりを進めてまいります。

保健・医療の充実につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、感染予防の周知・啓発に取り組んでまいります。また、引き続き健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発や生活習慣病の発症・重症化予防に向けた保健指導の充実を図るとともに、健康アプリ「らづFit」の利用者拡大や市内施設に設置した体組成計「らづBody」の活用による保健事業を展開してまいります。さらに、がん検診の受診率向上の取組として、特定健診とがん検診の同時開催やレディースがん検診の日数を増やすとともに、受診率が低迷している若い世代の女性への受診勧奨を強化し、検診の習慣化を目指してまいります。加えて、国や県の新たな健康増進計画を踏まえ、次期「健康きさらづ21」の策定に取り組んでまいります。

国民健康保険につきましては、国民健康保険税の収納率向上と保険給付の適正な実施などによる安定した財政運営を行うとともに、特定健康診査、特定保健指導等の保健事業を効果的に実施し、生活習慣病の発症・

重症化予防や医療費適正化を図ってまいります。また、マイナンバーカードの健康保険証利用・オンライン資格確認の普及促進に向け、被保険者や医療機関に働きかけてまいります。さらに、「第2期データヘルス計画」の6年間の取組を検証し、目標である健康寿命の延伸、健康格差の縮小への達成度を評価した上で、「データヘルス計画」を一体化した次期「国民健康保険保健事業計画」を策定し、健康課題の解決に取り組んでまいります。

地域福祉の推進につきましては、生活困窮者等の就労支援事業の強化に取り組み、社会的、経済的自立を促してまいります。また、重層的支援体制整備事業の基盤となる多機関・多職種連携を強化し、8050世帯やヤングケアラーなどの複合的な課題を抱える要支援者の早期発見・早期支援や要支援者に寄り添い、つながり続ける伴走型支援の充実に取り組んでまいります。さらに、国の「自殺総合対策大綱」や「第2次千葉県自殺対策推進計画」を踏まえ、次期「自殺対策計画」を策定し、関係機関や団体と連携しながら自殺対策を総合的に推進してまいります。

高齢者支援の充実につきましては、令和7年に団塊の世代が75歳以上となり、より高齢化が進む中、次期「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らし続けられるよう取り組んでまいります。また、地域包括支援センターを地域の拠点とし、医療・介護の関係者で編成するチームケアによる介護予防、認知症支援、相談事業を継続的に実施し、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでまいります。さらに、見守りサービスや高齢者世帯へのタブレット貸与によるデジタルサービスを展開するとともに、高齢者のタクシー利用への助成や公民連携による買い物支援も継続して行ってまいります。加えて、介護施設において、安定した介護サービスを提供できるよう外国人介護人材の確保にあわせ、日本語学習支援の拡充などに取り組んでまいります。

障がい者支援の充実につきましては、障がい者が安心して自立した生活を送ることができるよう、基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の強化をはじめ、地域生活支援拠点の整備、生活指導や作業訓練、自立支援医療費の支援を行ってまいります。また、障がい者への理解を深めるためのイベント開催や啓発活動に取り組んでまいります。さらに、障がい者のニーズを反映した次期「障がい者プラン」を策定し、各施策をより一層推進してまいります。

災害に強いまちづくりの推進につきましては、災害リスク等を整理し、事前防災対策として取りまとめた「地区別防災指針」をもとに、地区住民や事業者等が主体となり、共助の活動や訓練等、防災に関し必要な事項を定める「地区防災計画」の策定を支援してまいります。また、避難行動要支援者の個別支援計画による支援を強化するとともに、地域におけるサポート体制の構築に向け、防災組織や災害対策コーディネーターを対象とした研修を実施してまいります。さらに、避難場所や津波避難ビルへの誘導標識の設置、備蓄食料や資機材などの整備を進め、ソフト・ハードの両面から防災力の向上に取り組んでまいります。

消防・救急救助体制の充実につきましては、複雑・多様化する災害に対応するため、消防署富来田分署の施設整備や水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車の更新に取り組むとともに、消防職団員の能力向上を目的とした訓練・イベントを実施してまいります。また、今後発生が危惧される大規模災害等に備えるために創設した「機能別分団大規模災害部」の充実に取り組むとともに、継続して消防団員が運用する小型動力ポンプ付積載車の更新を進めてまいります。さらに、広報きさらづやSNS等を活用し消防団の魅力や重要性を広く情報発信し、団員確保につなげることで、消防力を充実・強化してまいります。

防犯体制の充実につきましては、防犯ボックスを核とした見守り活動や防犯パトロールの実施に取り組んでまいります。また、自主防犯活動を

行うボランティア団体への支援、防犯灯の設置支援や防犯カメラ設置・更新など、関係機関と連携しながら、地域防犯力を高める取組を推進するとともに、防犯講話の開催や多様化する詐欺から市民の財産や身を守るための情報発信など、積極的な啓発活動を行ってまいります。

交通安全対策の充実につきましては、「ゼブラ・ストップ活動」や「ちばサイクルール」遵守の徹底をはじめ、飲酒運転の根絶、運転免許証の自主返納制度の案内、各種交通安全教室、職員による出前講座により、高齢者や児童・生徒をはじめ、市民が交通事故に遭わない・起こさないための取組を進めてまいります。

消費者支援の充実につきましては、消費者トラブルに対応する相談体制の一層の充実に取り組むとともに、消費者が安心・安全で豊かに暮らすことができる社会の実現に向け、関係機関との連携強化による消費者教育の充実、啓発活動に取り組んでまいります。

## 第2 子どもを育む環境づくり

第2は、「子どもを育む環境づくり」です。次代を担う子どもたちの、心身ともに健やかでいきいきとした成長を、地域社会全体で支え、見守るまちづくりを進めてまいります。

子育て支援の充実につきましては、子どもを産み育てやすい環境整備を更に進め、少子化、核家族化が進む中で、悩みや不安を抱えがちな子育て家庭に対して、子育てアプリを通じたきめ細かな情報発信に取り組んでまいります。また、子育て家庭への経済的支援として、引き続き第3子以降の学校給食費の無償化を実施するとともに、妊婦や乳児を育てる家庭に対して、伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施し、育児の負担を軽減してまいります。さらに、就学前から切れ目ない子どもの発達を支援するため、相談機能を充実させ、保育園等、学校、児童発達支援事業



所との連携体制を構築してまいります。一方で、増加する児童虐待相談に対応するため、関係機関と緊密に連携し、児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応とともに、重篤化や再発防止に取り組んでまいります。保育園待機児童の解消につきましては、人材派遣など民間活力を活用するほか、民間保育園における保育士の処遇改善のための賃金上乘せ措置や修学資金の貸付を行うことにより、その確保に取り組んでまいります。また、多様化する保育ニーズに対応するため、一時保育や病後児保育などの保育サービスを充実してまいります。放課後の子どもの居場所づくりにつきましては、引き続き、放課後児童クラブへの運営補助を行うことで、子どもの健全育成と保護者の就労機会の確保につなげてまいります。

学校教育の充実につきましては、「家庭、地域社会、学校・行政の協働によるトライアングル子育て運動」を基本理念に、グローバル化に対応した外国語教育、産官学の連携によるプログラミング学習等のICT教育、食・生活習慣病・がんなどに関する健康・安全指導の充実に取り組んでまいります。また、子どもたちの特性に応じた学校選択を可能とする「きさらび特認校制度」のスクールバスを増便するとともに、読書活動の啓発に寄与する学校図書館システムの運用、GIGAスクール構想の実現に向けた取組など、教育環境の整備を行ってまいります。さらに、スクール・サポート・ティーチャー、特別支援教育支援員の増員や就学相談などによる特別支援教育の推進、心の相談員やスクール・ソーシャル・ワーカーの配置、不登校児童生徒への支援強化などによる生徒指導等の充実、学校支援ボランティアの充実やコミュニティスクールの導入、学校水泳指導民間活力導入事業の拡大などにも力を入れ、児童生徒一人ひとりに自立する力と共生する姿勢が備わる教育を推進してまいります。

学校施設につきましては、「学校施設長寿命化計画」に基づき、施設の管理や生活スタイルの変化へ対応した学習環境改善に向けた施設整備を実施してまいります。また、区画整理事業の進展により児童生徒数の増加

が見込まれる金田小中学校の施設整備の検討も進めてまいります。

学校給食につきましては、有機米の提供を推進するとともに、きさらづ特認校での自校炊飯について導入を検討してまいります。また、木更津産・県内産の食材を取り入れた「生産者及び事業者の顔が見える地産地消給食」の提供や新しい給食施設の整備を検討してまいります。

青少年の健全育成につきましては、家庭・地域・行政が一体となって、自立に向けた居場所づくりに取り組んでまいります。また、発達段階に応じて地域活動に参加できる機会や仕組みを提供するとともに、オンラインツールを活用した交流の場や各種体験事業を実施するなど、青少年が心身ともに成長できるよう取り組んでまいります。さらに、社会のデジタル化の進展に伴い、青少年やその保護者のICTリテラシーを向上させることで、安全にインターネットが利用できる能力を身につけられるよう啓発活動に取り組んでまいります。

### **第3 まちを支える人づくり**

第3は、「まちを支える人づくり」です。市民が、生涯学習やスポーツ活動を通じて得た成果を地域社会の中で活かすとともに、貴重な文化を次の世代に継承していくことで、まちの担い手やふるさとに誇りと愛着を持てる人を育ててまいります。

社会教育の充実につきましては、市民一人ひとりが健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、多種多様な学習機会を提供するとともに、その成果を地域社会で活かせるように支援してまいります。公民館におきましては、ICTを活用し、学習機会の多様化・拡充に取り組み、コミュニケーションや交流の場として豊かな人間関係を構築するとともに、地域の活性化を支える人材を育ててまいります。また、地域交流の拠点としての機能を維持するため、施設・設備の定期的な補修や長寿命化を

進めてまいります。図書館におきましては、レファレンスサービスの利便性を向上させるとともに、おはなし会、児童文学講座やボランティア講座など各種事業の開催により読書活動を推進してまいります。また、電子図書の普及拡大や点字図書・録音図書の積極的な収集により、読書にハンディキャップのある利用者に対するサービスの充実に取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、様々なスポーツイベントを通じ、ライフステージに応じた運動やスポーツに取り組む機会を創出することで、市民のスポーツ実施率の向上を図るとともに、健全な発育、健康の保持・増進のみならず、ストレス解消や自己免疫力の向上による感染症予防につなげてまいります。また、「初挑戦」をキーワードに各種スポーツを体験できる「チャレスポ in K I S A R A Z U」の開催やパラリンピックの正式種目である「ボッチャ」など誰もが気軽に行うことのできるスポーツの普及にも取り組むとともに、「木更津トライアスロン大会」などのスポーツイベントの開催について、SNS等を利用し広く積極的に情報発信することで、市民のスポーツ活動の推進、本市の魅力発信や交流・関係人口の増加につながるよう取り組んでまいります。体育施設につきましては、江川総合運動場の野球場・サッカー場の供用開始に伴い、オープニングイベントを開催することで、新たな施設の利用促進に取り組んでまいります。

市民文化の充実につきましては、新たな「木更津市史」の電子資料化を引き続き実施するとともに、国指定重要文化財「千葉県金鈴塚古墳出土品」の国宝化を目指し、講演会の開催などにより歴史的価値や魅力を発信するとともに、金鈴塚古墳周辺の環境整備に取り組んでまいります。また、子どもたちの感性や創造性を育むため、小中学校へ音楽家を派遣する出前ワークショップやアート制作ワークショップの実施、子ども将棋大会を開催してまいります。さらに、市民が芸術に親しむ機会を創出するため、

音楽コンサートを開催してまいります。加えて、市民の文化芸術活動や生涯学習の拠点として、ホール・図書館・公民館を複合化し、多世代が気軽に集い、学び、交流できる施設整備に向けて取り組んでまいります。郷土博物館金のすずにおきましては、特別展示や教育普及事業を開催し、郷土の文化財や美術品を鑑賞し学習する機会を提供してまいります。

人権擁護の推進につきましては、人権問題を正しく理解し人権を尊重するための啓発活動や、性的マイノリティであるLGBTQ+についての正しい理解を広めるとともに、「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の啓発や普及推進に取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「第5次男女共同参画計画」に基づき、ジェンダー平等への意識づくりに向けたセミナーの開催やワーク・ライフ・バランスの普及促進等に取り組むとともに、女性の職業生活における活躍推進に向けて、関係機関と連携した相談体制の構築に取り組んでまいります。

#### **第4 まちのにぎわい・活力づくり**

第4は、「まちのにぎわい・活力づくり」です。市内外から人やモノが集まる、賑わいと活力に満ちたまちづくりを進めてまいります。

企業誘致の推進につきましては、社会情勢の変化に対応した「企業誘致方針」に基づく企業立地が進展している一方で、受け皿となる産業用地の更なる確保が必要なことから、国際空港に近く、インターチェンジを複数有する立地特性を活かし、新たな産業用地の創出に向け取り組んでまいります。また、陸上自衛隊木更津飛行場の民間利用の可能性について、引き続き実現に向けた調査・研究を進めてまいります。

農業の振興につきましては、米の食味向上に向けた「木更津産米」食味分析コンクールや学校給食米プロジェクトに取り組むことで、木更津産

農産物のブランド化や有機農産物を学校給食に提供するための生産を促進してまいります。また、「農業振興総合計画」を策定し、地域の共同活動や新規就農者、認定農業者等への支援を進めるほか、農地中間管理機構等を活用した担い手への農地集積・集約化を促進し、農業経営の効率化に取り組んでまいります。さらに、農作物被害対策につきましては、防護柵設置の支援を行うとともに、狩猟免許取得費用の助成により、農業者が自ら有害鳥獣捕獲の担い手となることで、被害の軽減を図ってまいります。加えて、地元農産物を取り扱う道の駅「木更津 うまくたの里」につきましては、利用者の利便性や魅力向上につながる施設の拡張を検討してまいります。

林業の振興につきましては、「森林整備方針及び事業計画」に基づき、森林環境譲与税を活用した森林資源の適正な管理を更に進めるため、森林所有者への意向調査や危険木の予防伐採を実施してまいります。また、森林の整備・保全に対する支援を継続するとともに、林道施設の適正な維持管理を行ってまいります。

水産業の振興につきましては、引き続き「第2次水産振興計画」や「地区組織基盤強化方針」に基づき、漁業者の収益確保や生産性向上のため実施する漁場環境の改善、また、本市の新たな水産資源として期待される養殖カキ「月夜牡蠣（つきよかき）」の漁業権取得や販路拡大など、漁業協同組合の経営基盤強化に向けた取組を支援してまいります。さらに、漁港施設につきましては、漁業操業の安全確保を図るため、必要な保全工事を実施し、適正に管理するとともに、漁港に関わる地場産業や水産関連施設の有効活用について国や県と協議してまいります。

食育の推進につきましては、「食育推進計画」に基づくアクションプランを推進し、関係団体と連携、協力しながら、子どもから大人まで、市民一人ひとりが食を大切にし、正しい知識を持って食を選択する力を養い、健康的な食生活を実践することで、生涯にわたり健全な心身を育むこと

ができるよう取り組んでまいります。また、地産地消を推進することで、地元農林水産物の生産促進と消費拡大に取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、産業・創業支援センター「らぶーBiz」による地域事業者の売上増進に向けた伴走型支援の充実を図ってまいります。また、電子地域通貨「アクアコイン」の普及推進につきましては、公民連携による利用者・加盟店の増加に取り組むとともに、更なる利便性の向上を図ってまいります。さらに、地域経済の健全な発展と市民生活の向上に向け、「商工業振興計画」を策定し、商工業・雇用の振興に関する施策を推進してまいります。

公設地方卸売市場につきましては、老朽化した施設の再整備を含む、中長期的な基本計画となる「経営戦略」を策定し、将来にわたり安定した市場の運営に取り組んでまいります。

勤労者支援の充実につきましては、女性の起業や就業、また、シニア世代の再就職を支援するため、ハローワーク等の関係機関と連携した各種セミナー・就職説明会を開催するとともに、市内事業者に対し、働きやすい職場環境づくりの啓発に取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、近隣市や民間事業者と連携のもと、千葉県誕生150周年記念事業となる「(仮称)百年後芸術祭－内房総アートフェス－」を開催するとともに、港まつりやパークバイフェスティバルなどのイベントの開催を通じて、交流・関係人口の創出・拡大とともに、地域経済の活性化に取り組んでまいります。併せて、観光デジタルマップ「木更津おでかけナビ」やSNSなどを活用し、観光情報をタイムリーに発信するとともに、観光関連施設と連携を図り、市内の回遊につながる観光プロモーションを推進してまいります。また、観光地域づくり法人「きさらづDMO」と連携を図り、自然を活かした体験型のコンテンツを充実させるとともに、トレーラーハウス型宿泊施設を拠点に周辺施設と連携し、都心に近接しながら豊かな里山・里海で多様な働き方を可能とするワーケ

ーションの推進を図り、地域ブランドの構築につなげてまいります。さらに、「ツール・ド・ちば」や自転車を活用した周遊イベントなどを通じて、サイクルツーリズムを推進してまいります。

広域交流の推進につきましては、基本構想の「まちの活力をけん引する拠点づくり」に掲げる、木更津駅周辺地区、金田地区及びインターチェンジ周辺地区の拠点づくりを、引き続き推進してまいります。木更津駅周辺地区におきましては、「中心市街地活性化基本計画」に基づき、まちの再生に向け、「一般社団法人まちづくり木更津」と連携し、空き店舗・空き地などの既存ストックを活かしたエリアの活性化や高校生などにより構成される「中心市街地活性化協議会・ユース部会」とともに、高校生世代の居場所づくりやまちの魅力をPRするイベントを開催するなど、賑わいや活力に満ちた快適なまちづくりを進めてまいります。また、内港地区周辺では、海辺の開放的な空間を活かした賑わいを創出する「パークベイプロジェクト」を推進するため、次期拠点の整備に向け、市場調査の結果を踏まえながら、先導的に整備された鳥居崎海浜公園との相乗効果を図ってまいります。さらに、金田地区におきましては、高速バスの利便性向上を目指し、木更津金田バスターミナルへの高速バスの乗り入れ便数の増加など、ハブ化による機能強化に向けて、関係機関とともに取り組んでまいります。加えて、道の駅「木更津 うまくたの里」を拠点に、農山漁村滞在型旅行を推進し、都市との広域的交流を促進することで、地域資源を活かした新たな魅力づくりに取り組んでまいります。

国際交流の推進につきましては、外国人市民の安定した生活に必要な情報を適時、適切に提供するため、外国人向けインフォメーションやサポートデスクの更なる周知と支援体制の充実に取り組み、外国人市民が安心して暮らし、地域の担い手として活躍できる環境づくりを進めてまいります。また、姉妹都市・友好都市等との市民交流を通じ、次代を担う子どもたちをはじめ、国際感覚を身につけたグローバルな人材を育ん

でまいります。

## 第5 まちの快適・うるおい空間づくり

第5は、「まちの快適・うるおい空間づくり」です。幹線道路や地域内道路、公共交通の充実を図り、豊かな自然環境との共生を通じ、快適でうるおいのあるまちづくりを進めてまいります。

土地利用の適正化につきましては、「立地適正化計画」を軸に拠点ネットワーク型の集約型都市構造の形成を図り、持続可能なコンパクトなまちづくりを推進してまいります。市街化調整区域におきましては、宅地開発行為の許可基準を制限する一方で、集落拠点では住民が主体となって進めるまちづくりを支援し、地区計画制度の活用促進と地域の活性化や集落の維持が可能となる土地利用の実現に取り組んでまいります。

市街地整備の充実につきましては、区画整理による基盤整備を重点的に進めてまいります。大型商業施設の立地などが進展している金田西特定土地区画整理事業におきましては、事業完了に向け、着実に推進していくため、県と連携・協力してまいります。

公園・緑地の充実につきましては、引き続き中の島大橋の改修を進めるとともに、金田地区や千束台の公園予定地の供用開始に向けた整備を行ってまいります。また、太田山公園におきましては、公園の魅力向上に向け、きみさらずタワーの長寿命化計画の策定や、民間活力導入による再整備に向け民間事業者の進出意向調査を進めてまいります。

住環境の整備につきましては、持続可能なコンパクトなまちを実現するため、街なかマンション建設補助や取得助成により中心市街地の定住人口の増加を促進してまいります。また、居住誘導区域内への戸建住宅や共同住宅の取得者に対する支援を検討してまいります。さらに、空家バンクの利用促進や空家リフォームの助成制度による空家の利活用を促すと



ともに、適切な管理が行われていない空家の発生を抑制してまいります。

良好な景観形成の推進につきましては、「景観計画」に基づき、基盤となるデザインコードを市民と協働で策定し、100年後にも住み続けたいと思われる木更津の景観を保全してまいります。特に「景観形成重点地区」に指定した富士見通りにつきましては、本市の玄関口としてふさわしい街なみの形成を図るため、地域住民の修繕・改築費用を支援してまいります。また、駅と港をつなぐ通りに木更津らしさを創出するとともに、賑わいと回遊性の向上を目指し、電線の地中化をはじめ歩道改良を進めてまいります。さらに、富士見通りと一体的な景観形成を行うため、駅前庁舎の整備に合わせた歩道整備にも取り組んでまいります。

交通体系の充実につきましては、拠点ネットワーク型の集約型都市構造の形成に必要となる、都市計画道路「中野畑沢線」桜井工区や「草敷潮見線」の事業を推進してまいります。また、富来田地区の幹線道路となる「下郡大稻線」につきましても、関係機関と調整しながら事業を推進してまいります。さらに、金田地区の渋滞対策につきましては、東京湾アクアラインにおける交通量の分散化・平準化に向けた取組を県と連携し進めるとともに、「中野畑沢線」中野工区の事業を推進してまいります。加えて、既存の公共土木施設につきましては、「道路舗装維持修繕計画」や「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく点検と計画的な修繕により、効率的かつ適正な維持管理を図り、安全性の確保に取り組んでまいります。

公共交通につきましては、新たな公共交通施策のマスタープランである「地域公共交通計画」に基づく持続可能なバス路線網の再構築を目指し、市街地循環バスの実証運行の結果を踏まえたバス路線の再編を進めてまいります。また、地区まちづくり協議会等と連携して、地区の実情に応じた新たな交通システムの導入を促進するとともに、自家用有償旅客運送「ふくちゃんバス」の安定的な運行を支援してまいります。さらに、交通事業者が取り組む、AIオンデマンド交通の導入を促進してまいります。

加えて、巖根駅につきましては、駅利用者の利便性向上を図るため、駅の東西を結ぶ人道跨線橋にエレベーターを設置するとともに、鉄道事業者と駅東側の改札口設置に取り組んでまいります。

港湾機能の充実につきましては、「木更津港港湾計画」に基づく内港の早期整備と、変化する国際情勢や港湾利用の動向を踏まえた港湾行政の推進に、県と連携して、港湾関係団体と調整の上、取り組んでまいります。

上水道の充実につきましては、かずさ水道広域連合企業団が担う安心・安全な水道水の安定供給と、持続可能な経営基盤の強化を支援してまいります。

下水道等の整備につきましては、公衆衛生の確保の観点から「下水道事業経営戦略」に基づき、金田西特定土地区画整理事業区域内や既成市街地である清見台地区等の整備を進めるとともに、老朽化した施設の改築更新費用の平準化を図るなど、中長期的な下水道事業の安定した経営を推進してまいります。また、世界的な環境負荷低減のニーズに応え、持続的な環境保全や資源循環を実現するため、下水汚泥の脱水による減量化に取り組みながら堆肥などに資源化し、循環型社会の形成にも取り組んでまいります。

資源循環の推進につきましては、「一般廃棄物処理基本計画」に沿って、適正かつ安定的な処理を進め、ごみの減量化・資源化や粗大ごみのリユース活動など、4Rを更に推進するとともに、「循環型経済（サーキュラーエコノミー）」の実現に向け、環境への意識啓発を行い、市民・事業者・市が一体となって取り組んでまいります。また、新たな広域廃棄物処理施設につきましては、令和9年度の供用開始に向けた施設整備を進めてまいります。

生活衛生の向上につきましては、昨年12月に近隣3市と共同整備した新火葬場「きみさらず聖苑」の適切な管理運営を行い、質の高いサービスを提供してまいります。また、市営霊園につきましては、利用者に配慮

した環境整備に取り組んでまいります。

地球温暖化対策の推進につきましては、「地球温暖化対策実行計画」に基づき、「2050年ゼロカーボンシティ」の実現を目指してまいります。また、温室効果ガスの更なる削減に向け、蓄電池や電気自動車などの省エネルギー設備等の設置を支援してまいります。さらに、足元にある資源を活かしながら、地域の課題を解決し、環境・社会・経済の好循環を目指す「地域循環共生圏構想」の策定に取り組んでまいります。

環境の保全につきましては、引き続き、良好な生活環境及び貴重な自然環境の保全のため、大気、水質、騒音等の監視・測定を実施してまいります。また、造成事業による自然環境への影響を最小限に留めるために、事業者との自然環境保全協定により自然の保存、植生の保護・回復を促してまいります。さらに、地域住民や保護団体との連携による盤洲干潟の保全に取り組んでまいります。

環境美化につきましては、市内一斉ゴミゼロ運動をはじめとする市民参加型の美化清掃活動や自主的に行われるまち美化活動を支援してまいります。また、清掃活動への関心を高めることにより、ポイ捨てや不法投棄をしない・させない環境づくりに取り組んでまいります。さらに、違法な開発行為対策につきましては、庁内横断的に設置した「不法開発等対策チーム」が中心となり、パトロールの実施により情報把握し、チーム内の情報共有を徹底することで、未然防止と早期発見・早期対応に取り組んでまいります。

## 第6 構想の実現に向けて

これまでの取組と合わせ、「構想の実現に向けて」、市民参加・協働の推進により市民総出のまちづくりを進めてまいります。また、情報発信力の強化や質の高い行財政運営の推進、ICT活用の推進など、発展から持続への土台づくりを進めてまいります。

市民参加の推進につきましては、市公式アプリ「らぶナビ」の機能を活かし、市民からの情報提供やアンケート調査に利用するほか、市民参加型のワークショップやICTを活用した新たな意見収集の仕組みを導入し、幅広い世代の市民が市政に参加できる環境を構築してまいります。また、市政協力員が保有するタブレットを活用し、平時から災害発生時まで常に双方向の情報発信・情報共有ができる体制を確保してまいります。

魅力発信力の強化につきましては、本市の魅力を広報きさらづ、地元ケーブルテレビやFMラジオ局のほか、デジタルツールを活用し、市民の視点を積極的に取り入れながら、市内外へ情報発信してまいります。また、情報発信の基軸となる市公式ホームページの再構築に取り組んでまいります。

移住・定住の推進につきましては、SNSを活用したりリモート相談など、相談窓口の機能強化と充実を図るほか、庁内横断的にプロモーションに関わる連携強化に取り組み、里山・里海などの豊かな自然環境や都心へのアクセス性、快適な住環境など、多様なライフスタイルが実現できるまちの魅力を高める情報を発信してまいります。

オーガニックなまちづくりの推進につきましては、「第2期オーガニックなまちづくりアクションプラン」の最終年度として、多様な主体と連携し、3つのプロジェクトの総仕上げを行うとともに、「地域循環共生圏」の視点を取り入れた次期アクションプランの策定に取り組んでまいります。また、オーガニックなまちづくりを推進することで、SDGsの達成に貢献してまいります。さらに、連携事業提案制度や包括連携協定を活用し、公民連携の取組を一層加速することで市民サービスの向上や地域課題の解決に取り組んでまいります。

協働によるまちづくりの推進につきましては、地域自治の更なる推進に向け、地区まちづくり協議会と地区担当職員の連携を図るとともに、市

民活動支援センター「きさらづみらいラボ」や金田地域交流センター「きさてらす」、各公民館を市民の活動拠点として活用しながら多様な主体間の交流による「市民力」、「地域力」の強化に向け取り組んでまいります。また、行政ポイント制度や協働のまちづくりを推進することにより、市民のまちづくりや地域活動、社会貢献活動への参加を促進してまいります。

質の高い行財政運営の推進につきましては、「DX推進計画」に基づき、マイナンバーカードの取得率向上、マイナポータルの利用を促進するとともに、行政サービスの質の向上と業務の効率化を推進するため、新たな「経営改革方針」に沿って、効率的・効果的な組織体制を確立してまいります。また、「人材育成基本方針」に基づき、人事評価制度の活用や各種研修等の充実を図り、自信を持って新しいことへチャレンジができる職員の育成に取り組んでまいります。

土地開発公社の経営健全化につきましては、「第6次経営健全化計画」に基づき、引き続き計画的な買戻しを進め、更なる簿価総額の縮減に向け取り組んでまいります。

財政につきましては、「中期財政計画」の基本目標である、計画的な財政運営や財源確保の強化を図ることにより、持続可能な財政基盤の確立に向けて取り組んでまいります。

公共施設マネジメントにつきましては、公共施設の再編や複合化に取り組むとともに、民間施設を活用することで時代の変化に適應したフレキシブルな庁舎の整備を進めるなど、施設の整備・運営手法において民間活力の活用に取り組んでまいります。

広域行政の推進につきましては、行政事務の広域処理など、スケールメリットを活かした広域的な行政ニーズに対応するため、引き続き近隣市等と協議してまいります。

DX推進に向けたICT活用につきましては、「DX推進計画」に基づき、行政事務の効率化や市民の利便性向上に向け、自宅などで行政手続き

を可能とするなど、時間的・地理的制約を受けないサービスを推進するため、順次オンライン化を進めてまいります。

以上6項目にわたり申し上げましたが、令和5年度一般会計の予算規模は、当初予算532億9千700万円、骨格予算を編成した前年度当初予算と比較しますと2.8%の増となっております。また、肉付け予算となった前年度6月補正後の予算と比較しますと0.3%の増となっております。

なお、4つの特別会計の予算総額257億450万円及び下水道事業会計65億6千826万2千円を合わせた一般会計との合計額は855億6千976万2千円となり、前年度当初予算比は2.0%の増となっております。

以上が施策の概要でございますが、時代の大きな転換期の中にあっても、常に市民目線で変革を意識した適応力ある市政運営を維持し、持続可能なまちづくりを実現するために、ただ今申し上げました諸施策に全力で取り組む所存でございます。

結びにあたりまして、議員各位をはじめ、市民の皆様には、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。